

# 憑靈の語りの形成とその伝承

川島秀一

## 一、はじめに

神靈や精靈などの超自然的な存在がある人物に憑依することを、一般的に狹義の「憑靈」と考えられるが、この憑靈の語りについては口承文芸の側面から膨大な数の研究成果が達成されている。たとえば、古代の神話や中世から近世にかけて伝わった説経や祭文などの語り物文芸の研究などを通覧すれば、口承文芸を基盤とした一つの日本文学史が築かれるほどである。それらの語り物文芸が、現在において採録される昔話や伝説に与えた影響に関しても多くの貴重な研究がある。

しかし、現在においても行なわれている実際の「憑靈の語り」については、その語りを聞く者にとってどのようにそれが享受されているものであろうか。たとえば、東北地方北部のイタコが今でも語っている「オシラ祭文」をオシラサマの祭日などに聴取する側に依頼者が憑靈と積極的に対話を重ねる過程において、どのように文芸性以前の「物語」の構造が作られていくかということを、あくまつては、どれほどその文芸性までも理解して享受しているであろうか。たとえ、イタコなどの宗教的職能者が「憑靈の語り」として一

歴史的に蓄積された文芸性の高い説経や祭文などを扱い、しかも宗教的職能者などの語り手の存在をめぐって論じられてきた。ここでは、今まで見過してきた文芸性以前の語りを、現在の事例を通して語りの受け手の側から捕らえ直すことで、逆に過去における伝説や「物語」などの口承文芸の発生を探る一助にしたい。具体的には東北地方における巫女が行なう祈禱や日蓮宗の僧侶が行なう憑祈祷などの除祓儀礼や治療儀礼の実態に則しながら、「物語」の構造が形成する過程を浮き彫りにするとともに、それらの「物語」が、形成された現場である儀礼空間を離れて外部へと伝承されていく過程についても析出してみたい。

## 一、巫女の祈禱の語り

一般に東北地方における巫女が行なう除祓儀礼や治療儀礼では、巫女が神靈や精霊などとの直接的な交流を通して、その不幸や病気の原因を依頼者に語り、次にどのようにその原因に対応した行為をすれば良いかを語ることが主な儀礼の内容となっている。つまり、不幸や病気の原因を神靈の祟りに帰す社会では、その不幸や病気の原因を知り、それを語り得るもの（「物語」）にすることこそが除祓や治療につながる端緒と考えているからである。巫女に憑依する靈が不幸や病気の直接的な原因である場合などは、なおさらそれらの靈が可視的なものになるために依頼者の経験の内部に統合されるわけである。<sup>(3)</sup> 本稿では、それゆえに、巫女が靈を憑依させて、一人称で語る場合のみを扱うことにする。

東北地方の巫女が靈の言葉を一人称で語る儀礼の中でもよく知られているものは、死者の靈を語る「口寄せ」と言われる儀礼であり、この「口寄せ」に関して多くの研究がある。「口寄せ」は、「新口」（死後一年間の死靈）の場合は葬儀の後に、「古口」の場合は盆や彼岸などの年中行事の一環として行なわれるもので、呼び出す死靈の家を中心親族が集まつて行なう共同の儀礼である。

この「口寄せ」に対して本稿で扱う除祓儀礼や治療儀礼は、依頼者が主に家や個人を単位とするものであり、そのほかにも「口寄せ」とは対称的な性格が見受けられる。たとえば、宮城県の氣仙沼地方では、「口寄せには問ひ「口をするな」という言い方がある。神靈や精霊の語りに對してうなずいたり問い合わせたりする役割のこと

を「問ひ口」というが、特に「新口」の場合には「問ひ口」をせずに、死靈が生存中に言い残した思いのだけを語らせようとする。これに対する、除祓儀礼や治療儀礼においては、靈に思う存分語らせることは同様であるが、依頼者の方も靈に負けないで語ることが肝要とされた。靈が語つたことに対し「知らない」と言えば靈に負けたことになり、逆に靈を問い合わせることのほうを望まれた。

除祓儀礼の事例の一つとして、三陸沿岸の漁村で不漁が続いているときに巫女のところへ行つて御祈禱を受けるフナズマイといわれる儀礼があるので、その聞書を上げておく。

巫女が「御船靈下ろし」（「御船靈祭文」）を語った後に御船靈が下りてきて、「あること語れ、ないとは語らせねぞ。」と語つたので、最近の自分の近辺におこった出来事を思いめぐらし、産忌などを犯したかどうかを自分と御船靈の双方に問うようにしながら

ら御船靈との対話を続けた。何も思いつかなかつた場合には、「あつたことは堪忍して下はれせ。もとのように大漁させて下はれせ。」と懇願してナツマイを終えるものだという。

(気仙沼市尾形栄七翁「明治四一年生まれ」より聞書)

この事例からは、御船靈の語りを聞きに行くとはいっても、終始、依頼者側の語りのほうが主導権を握っている様子が確かめられる。次に治療儀礼の事例として巫女によるユミギトウと呼ばれた御祈禱の例を上げてみる。

父親が病気になつた時に、兄と二人で弥栄(岩手県一関市)の巫女のところへ出かけた。最初には狐が出て、かつて父親が便所に行く時に蹴つ飛ばしてしまつた狐だと語つた。次には馬が出て、腹を痛んでいたのにむりやり使われたと語つた。確かに、昔、壁土を下ろすまでに暴れて死んだ馬がいたと思つた。次にはまた、別な狐が出て、ある時、御先祖に助けてもらつた狐だと語り、助けてもらつた帰りに誰かに殺されたために祟つたのだ、と語つた。父親からは昔、一緒に寝ながら、肥だめに落ちていた子狐を助けて上げ、洗つて逃がしてやつたという先祖の話を聞かせられていたので、その狐だと察した。「そんなことまで俺に語つたって仕様ねえ。洗つてやつたのに恨むとはなんだ!」って語つてやつた。最後には、先に出た馬がまた出て、死んで埋められていたのが誰かに堀られた、と語つた。この場合も「馬櫻神として祀つたではないか! そこまで語られてもわからんねえ。」と言つて馬の靈を返した。このように、靈が語つたことに対してもなかつたことにしてしまふことを、「モノガタリにしてしまつて(靈に)押

つ付ける」とも言う。靈から問ひ詰められて、「知らない。」と言うと、こちらが負ることになるので、父親から様々昔話を聞いてよかつたと思った。(気仙沼市吉田幸吾翁「明治四一年生まれ」より聞書)

この事例の中に出でくる「肥だめに落ちていた子狐を助けてあげ、洗つて逃がしてやつたという先祖の話」とは、気仙沼地方では狐の報恩譚として伝承されている話である。気仙沼市内では他に①小芦・②早稻谷・③二ノ浜で採録されているが、狐の報恩として助けられた家に對して、①・②は塩を、③では米を家の前に届ける話になっている。また、①は昔話として話され、②・③は伝説として話されており、それぞれ②岩手県東磐井郡室根村のシラホリ岬・③気仙沼市の五駄鱈の話として伝えられ、吉田幸吾翁の場合は実家の話として伝えられているから、これに岩手県東磐井郡千厩町が付け加えられるので、広範囲に知られた話型であつたと思われる。吉田翁は過去の話という意味で「昔話」と言つているが、このよう、それが過去の出来事などを含んだ手持ちの話を数多く知つてゐることが、靈の語りに対する構えとなることが理解される事例である。

巫女が庶民の生活感情を吸収し、それをデータ化していることがよく指摘されるが、これらの事例のような儀礼のときには、依頼者の側から情報を得ることも多かったのではないだろうか。これらの儀礼の実態をたとえれば、巫女と依頼者が向き合いながら、それが保有している情報カードを後手にして持ち、儀礼の場で同時に次つぎに出し合う姿にも似ている。偶然に双方のカードが一致すれば、その一致した情報を核にして物語の構造が膨らんでいくのであ

る。

以上のような、巫女に憑依した靈に対して依頼者を代表して靈をなだめる役割をする者を、岩手県下閉伊郡山田町ではサワリ、宮城县登米郡中田町では「代理」と呼んでいる。つまり、不幸や病気の原因であるサワリ（障り）のある人の「代理」として、靈の語りの意味を解釈し、それと対等に答弁ができるほどの多くの情報を得ている人に限られている。彼等は不幸や病気の原因を物語化でき得る才覚を持ち、同時に靈をなだめる説得力を持つことから、次に述べる憑依禱のヨリダイと僧侶の役割を合わせもつてゐるともいえる。「問い合わせ」をする者やサニワ<sup>(4)</sup>なども含めて、靈との対話者の積極的な役割を見出すことができる。

### 三、憑祈禱の語り

日蓮宗の憑依禱に係わる研究報告も最近多く見受けられるが<sup>(5)</sup>、本稿では東北地方の事例を中心に、主に口承文芸との係わりから論じてみたい。東北地方でも、憑依禱とは、日蓮宗の僧侶がヨリダイ（ヨリ）と言われる靈媒者に諸靈を憑依させそれらと問答する宗教儀礼のことを指すが、ほとんどが除祓儀礼や治療儀礼である。憑依禱も前述した巫女の祈禱の場合と同様に、ヨリダイに憑依した靈に對して問い合わせることが肝要とされ、宮城県氣仙沼市や岩手県遠野市などで、このことが言わされている。

遠野市の土淵町には「法華」と呼ばれた祈禱者がいて、妻をヨリに立てて憑依禱を行なっていたが、サワリモノの靈が出たときは、

それに対して祈禱者だけでなく依頼者も負けないでしゃべるものだといわれる。ヨリに憑依する靈は山の神様のような神靈や猫や蛇などの動物靈のほかには、六部などの宗教者の靈が出ることがあるという。次の事例からは憑依禱が「六部殺し」の世間話を発生させた現場となっていたことが理解される。

体の弱い人が出ると、法華さんのところでヨリを立てて、その理由を聞きに行つた。そうすると、ヨリには六部が出て「昔、おまえの家に泊められて、金を盗まれ、殺された。俺は板の下に埋まっている。」などと語つたという。その後、ヨリに六部が出た家については誰言うといふこともなく、皆がしゃべつた。（遠野市の菊地エミ姫「明治四四年生まれ」より聞書）

猫や蛇などの下級靈と相違して、六部の靈に対しても、あまり依頼者のほうで否定したり問い合わせたりはしない。しかし、自分の家の過去の出来事をさかのぼろうとする点や、すぐにこの六部の語りが村内に広まる点から考えれば、村内に無意識に伝えられてきた噂話などが、憑依禱の儀礼の際などに確固たる世間話として成立する状況が考えられる。憑依禱において「物語」の構造が確立する過程も巫女の儀礼と同様であることがわかる。憑依禱に「六部殺し」の話が現れたもう一つの事例を報告しておく。

渋民村（岩手県東磐井郡大東町）で、あまり良いことが続かない家があつて、夫婦で憑依禱を行なう法華様がその家に出かけて祈禱を試みた。妻のヨリには、六部様が出て、「俺、この家の者に殺されたぞ。炉、掘つてみろ。」と語つた。その憑依禱の現場には、昔、一緒に歩いた六部も聞いていて、早速、その家の炉を

火箸でかきまわしてみたところ、殺された六部の笠の紐が灰の中から出てきたという。（大東町の菅原きしを嫗「明治四〇年生まれ」より聞書）

この事例自体が昔話化されていると思われる理由は、一人の六部が登場している点や、炉の灰の中から殺された六部の遺品が発見される点などが、「六部殺し」の世間話の一つの型として岩手県や宮城県で他に散見できるからである。この事例の話には、偶然にもそのような「六部殺し」の世間話がどのような現場で形成されたかが暗示されている。

憑祈祷では、六部の靈が憑いて語るのはヨリダイではあるが、その六部の語りに過去にあつたという「六部殺し」の言い伝えの型を推し当てるに確定するのは僧侶（祈禱者）や依頼者の側である。憑祈祷という儀礼空間の中でヨリダイ・僧侶・依頼者などの共同体験を通じて、ある共同の「物語」の構造を形成するのである。

青森県黒石市の日蓮宗寺院法籠院は昔から、津軽地方の末寺で行なった憑祈祷に出た靈を供養する寺院であったが、現在でも末寺から送られてくる靈の目録の中につきどき「六部の靈」が見られることがあるという。<sup>(6)</sup> その法籠院と係わりがあり、現在でも憑祈祷を行なっている日蓮宗の祈禱所が同県下北郡脇野沢村にある。ここに憑祈祷で出た靈のうち、氏神様や龍神様などの神靈は法籠院に御神体を送つて供養してもらい、猫や蛇などの下級の動物靈は脇野沢の祈禱所に絵馬として奉納する。憑祈祷ではこの動物靈が出る割合が高く、信者の大半が絵馬を奉納しており、奉納後は自分の守護神に成るために、毎日のオットメにもこの絵馬を拝んでいる。憑祈祷のと

きになぜ動物靈が多いかといえば、誰でも小さいときに猫などの小動物をいじめた経験があるために、憑祈祷の現場で過去の記憶をたどつていこううちに、必ずそれらの動物に思い当たるからだといふ。

脇野沢村の憑祈祷の事例からも、依頼者側のほうが積極的に過去の自分にまつわる出来事を思い出すことに努め、動物靈の語りに大きく参与している様子が見受けられる。ただ、この村での憑祈祷では、動物靈に対して問い合わせ追いで追いつくことは、依頼者のほうが折れて、動物靈を神に祀り上げることで早々に立ち退いてもらう方法を選んでいるようである。つまり依頼者側の「懺悔の語り」のほうが憑祈祷の語りの大半を示すようである。特に男女間の三角関係などで女の生靈などが出了した場合には、男の依頼者は懺悔の告白に近いことを語つて、靈をなだめる努力に努める。この男女間の問題が憑祈祷に現れたときなどは、憑祈祷で語られたことは外部に漏らしてはいけないという禁忌にもかかわらず、一晩のうちに村中に広まるという。このことは、遠野市の憑祈祷の場合でも聞かれ、憑祈祷の現場を訪れる者の中には、現在の新聞や週間誌の三面記事でも読むような好奇心だけで参加した人もあつたという。憑祈祷は、ただ語り合うことだけを楽しみにする「物語」（噂話）を供給していいた面もあったことも注意する必要があると思われる。

#### 四、おわりに

紙面の都合上、憑靈の語りだけを述べ、その伝承の仕方にまで論究することはできなくなつたが、最後に憑靈の語りをまとめながら

簡単に触れておきたい。

巫女やヨリダイに憑依する靈の中で、なかなか口を開かない靈は、動物靈と子供の死靈と、「長袖」などと言われる六部などの宗教者の靈であった。特に、動物靈と子供の靈は生前、言葉を用いていないかつたり少ししか言葉を持つてないためになおさら恐いことをするものと理解されていた。その口を開かない靈に対して積極的にかかわり、靈の語りを成就させようとするのが、依頼者であり、むしろ「物語」の作成に大きく寄与しているのである。以上のような憑靈は、神靈と動物靈などの下級靈では、依頼者側の対応の仕方が若干異なっていることが当然考えられるが、憑靈の語りを完成する上で積極的な情報提供者であることには変わりがない。特に、その依頼者側の代表である「問い合わせ」や「代理」、憑祈禱の場合には僧侶などが、専門的な「物語」の作成者として重要な役割を果たしているのである。

憑祈禱などで靈が語ったことの内容は原則として、個人や家など

の私的な領域に係わることなので、外部へ漏らすことは暗黙上のタブーであった。しかし、前述したように「世間話」化されて流布されていることのほうが実情のようである。その理由は、宗教者と依頼者の双方で築き上げた憑靈の語りそのものが物語性をもつていてだけでなく、その憑靈の語りの内容を繰り返すことが、不幸や病気に対する依頼者やその家族の心を落ち着かせるからである。

憑靈の語りを口外することを特に恐れている氣仙沼地方の漁村では、このタブーの理由として次のようなことを言い伝えている。三陸沿岸では憑靈が語ったことについて「神様バナシ」とか「仏様バ

ナシ」と言われるが、これらのハナシを家の外部で話し、他者からの神靈などを言葉で馬鹿にされたりすると、神様の力が弱まり、その家に對して良くないことが起きると言われている。つまり、家の外部では、我が家家の「神様バナシ」を話すことができるだけ控え一方では、他家の「神様バナシ」を競つて話題にしたがるという、両面的な伝承の性格を有している。以上のような、「家の内部での語り」と「家の外部での語り」などの、語りの現場による伝承内容の相違についても注意を要すると思われる。

同様の禁忌は「アビラウンケンソワカ」で終える唱え言についても言われ、他者に教えたり、他者に言葉で馬鹿にされてしまうとその呪力が衰えてしまうという。この唱え言との類比から考へると、憑靈の語りから形成した「神様バナシ」にも、それを家の中で密かに「家の歴史」として語り継けていく限り、その子孫に教訓を与えては家の繁栄にも繋がるという呪的な意味合いを含んでいたのではないかだろうかと思われる。

三陸沿岸の漁村で正月十五日やエビス講の晩に、多少ホラ話に近い過去の大漁話を話すこと<sup>(8)</sup>で大漁を約束させる儀礼があることを、以前に報告したことがある。この「神様バナシ」も、家の過去の出来事を話すことで、憑靈の語りを繰り返し、神靈や精靈の御加護を求めたものとも考えられる。それは、動物靈などの下級靈の語りの場合でも同様であり、動物靈を神に祀り上げる事例は前述したところである。「六部殺し」の世間話についても、宮城県内からは、自分の家の先祖の話として他者に憚ることなく伝えている事例があることが報告されている。<sup>(9)</sup>

以上のような憑靈の語りは、儀礼の場で即興的に形成されるために、語りをそのまま繰り返して物語化することは非常に困難をともなう。不幸や病気の原因をつきとめ、それを唯一の物語化の条件にしていくことからも、儀礼後の語りは叙事的で、物語の骨格のみを語ることのほうが多く、文芸性の高い豊かな語りには到達していない。しかし、口承文芸に対して「構造分析」という方法を意識化し用いる以前に、対象のほうから「構造分析」を強いられている状況を意識化することの意味は重要である。現在において採録される昔話や伝説が豊かな語りをともなわなくなってきたとしても、それゆえに逆に見えてくる世界があることを、「憑靈の語り」から教えられることがあるからである。

### 【注】

(1) 佐々木宏幹『シャーマニズムの人類学』(弘文堂、一九八

### 四)

(2) 儀礼の中から伝説や「物語」の発生を析出する試みは、小

松和彦氏の「異人殺し」伝説の生成」(桜井徳太郎編『日本民俗の伝統と創造』、弘文堂、一九八八) や「憑靈祓いの儀礼、憑靈の物語」(大系仏教と日本人) 3、春秋社、一九八九などに見受けられ、これらは後に『憑靈論』(青土社、一九八九)の中に収められている。本稿では現代の儀礼のみを扱うこととする。

(3) 渡辺公三「病いはいかに語られるか」(『民族学研究』4卷3号、一九八三) に示唆されている。

(4) 佐藤憲昭氏は「善宝寺信仰とシャーマニズム」(桜井徳太

郎編『日本宗教の正統と異端』、弘文堂、一九八八) の中でシャーマンが儀礼的役割を果たすときに「サニワ(審神者)」を使用している例を報告している。

(5) たとえば、長谷部八朗「シャーマン的プリースト考—日蓮宗系の修業僧の場合」(『文化人類学』6、一九八九)などが見受けられる。なお、拙稿「イヅナと憑祈禱」(『東北民俗』第23輯、一九八九)では、岩手県と宮城県内の憑祈禱を論じた。

(6) 法嶺院住職の千葉榮秀氏の御教示による。

(7) 脇野沢村の杉浦豊二氏の御教示による。

(8) 拙稿「漁村における口承文芸」(『民話の手帖』第38号、一九八八)

(9) 東北歴史資料館の藤沼邦彦氏の御教示による。

付記 本稿は、一九八九年の口承文芸学会大会にて発表した草稿を

もとに訂正加筆したものである。なお、発表の折、憑祈禱の憑依の方法を明確にしていただいた福田晃氏、隠し念仏のブッタテ祈禱のことを御教示いただいた井上隆明氏に御礼申し上げる。(かわしま・しゅういち／気仙沼市史編纂室)